



2026年8月28日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 弘 電 社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 梶 川 裕 司
(コード番号 1948 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役上席常務執行役員 竹 村 隆 一
(TEL 03-3542-5111)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2026年8月27日付の取締役会決議により、当社の資本金及び資本準備金の額を減少すること（以下「本減資等」といいます。）について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本減資等は、2026年8月25日開催の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において承認された本株式併合（以下で定義します。）が2026年9月29日付で効力が発生した後に、本増資（以下で定義します。）により資本金及び資本準備金の額が増加することを前提として、2026年9月30日付でその効力が生ずる予定です。

記

1. 本減資等の目的

2026年5月25日付で当社が公表した「株式会社きんでんによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、株式会社きんでん（以下「公開買付者」といいます。）は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場している当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の全て（但し、当社が所有する自己株式及び三菱電機株式会社（以下「三菱電機」といいます。）が所有する当社株式の全て（以下「本不応募合意株式」といいます。）を除きます。）を取得し、最終的に当社を完全子会社化することを目的とする取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2026年5月26日から2026年7月6日までを公開買付けにおける買付け等の期間とする当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。その結果、当社が2026年7月7日付で公表した「株式会社きんでんによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は、本公開買付けの決済の開始日である2026年7月13日をもって、当社株式3,714,499株（所有割合：42.53%）を所有するに至りました。

（注）「所有割合」とは、当社が2026年5月13日に公表した「2026年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年3月31日現在の発行済株式総数（8,970,000株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（236,400株）を控除した株式数（8,733,600株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

また、2026年7月29日付で当社が公表した「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」（以下「7月29日付当社プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社は、当社の株主を公開買付者及び三菱電機のみとす

るため、2026年7月29日開催の当社取締役会において本臨時株主総会の開催を決議し、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第180条に基づき行う当社株式747,603株を1株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を本臨時株主総会に付議することといたしました。なお、本株式併合により、公開買付者及び三菱電機以外の株主の皆様所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

さらに、7月29日付当社プレスリリースに記載のとおり、本取引においては、本株式併合の効力発生後に、当社による本不応募合意株式を対象とする自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実施することが予定されています。

本自己株式取得にあたり、当社が三菱電機に対して交付する金銭の額は、本自己株式取得の効力発生日における分配可能額の範囲内でなければならないところ、2026年8月27日現在の当社の分配可能額は、本自己株式取得の対価の総額を下回っております。そこで、本自己株式取得に必要な分配可能額を確保することを目的として、公開買付者による当社に対する資金提供（公開買付者を引受人とする第三者割当増資（以下「本増資」といいます。）の方法によることを予定しております。）が実行されることを前提として本減資等を行うこととし、本減資等の効力発生後に本自己株式取得を実行することを予定しております。

なお、本減資等は、本臨時株主総会において承認された本株式併合が2026年9月29日付で効力が発生した後に、2026年9月30日に効力が発生する予定です。また、本減資等は、取締役会決議により承認を得ているため、本減資等のために本株式併合の効力発生日前の当社の株主を構成員とする株主総会を開催することは予定しておりません。

2. 本減資等の内容

（1）減少すべき資本金の額

募集株式の発行により資本金の額が180億7,255万4,922円増加することを条件として資本金の額を180億7,255万4,922円減少して15億2,000万円とする。

（2）減少すべき資本準備金の額

募集株式の発行により資本準備金の額が180億7,255万4,922円増加することを条件として資本準備金の額を180億7,255万4,922円減少して10億7,000万円とする。

（3）増加する剰余金の額

その他資本剰余金361億4,510万9,844円

（4）本減資等の方法

会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、それぞれの減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本増資による資本金及び資本準備金の額の増加と同時に、本増資により増加する資本金及び資本準備金の額と同額の資本金及び資本準備金の額の減少をいたしますので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は効力発生日前のそれぞれの額を下回ることはありません。そのため、会社法第447条第3項及び448条第3項の規定に基づき取締役会の決議により実施いたします。

3. 本減資等の日程

① 取締役会決議日	2026年8月27日（木）
② 債権者異議申述公告	2026年8月28日（金）（予定）
③ 債権者異議申述最終期日	2026年9月28日（月）（予定）
④ 本減資等の効力発生日	2026年9月30日（水）（予定）

4. 今後の見通し

本減資等が当社の業績に与える影響はありません。

以 上